令和８年度

治水事業促進全国大会

令和８年11月10日

シェーンバッハ・サボー

令和８年度

治水事業促進全国大会次第

日　時　令和８年11月10日（火）14時30分
場　所　シェーンバッハ・サボー（砂防会館別館）

14：30　開会

主催者挨拶

来賓挨拶

来賓紹介

大会議長推挙

治水事業概要説明
国土交通省水管理・国土保全局　治水課長　矢崎　剛吉

意見発表
愛媛県大洲市長　二宮　隆久
水害リスクにどう向き合うか

大会決議
大分県竹田市長　土居　昌弘

15：30　終了予定

要　望　活　動

水害リスクにどう向き合うか

愛媛県大洲市長　二宮隆久

【大洲市について】

■　大洲市は、四国愛媛県の西部に位置し、松山市から約 50 ㎞西へ進んだところに位置し、人口は 7 月 31 日現在で 37,725 人です。

■　市の中心部に一級河川「肱川」が流れており瀬戸内海へ注いでいます。

■　河口域は、山に挟まれたＶ字谷で、河床勾配が緩やかであり、そこに 474 の支川（全国 5 位）が流れ込み、中流部の大洲盆地で洪水が集中しやすい特徴があります。

■　そのため、水害が頻発し、河道改修と洪水調節が必要な状態となっております。

■　一方で、肱川のおかげにより肱川流域は発展してきました。特に河川勾配が緩やかなことから昔から舟運が盛んで、大洲は肱川中流域の交易の拠点として繁栄し、「かわみなと」が多数設けられました。

■　肱川沿いに形成された町並みには、大洲城（６万石）をはじめ数多くの文化財や歴史的建造物が残っています。特に、明治から大正にかけての木蝋（もくろう）や生糸（きいと）の交易で繁栄した建造物群があり、城下町には重要文化財であります大洲城（櫓）、臥龍山荘、如法寺など多様な文化財が残されています。

■　また、大洲市では、歴史的風致維持向上計画を平成２４年に策定し、重点区域を中心とした歴史まちづくりに取り組んでいるところです。

【平成３０年７月豪雨】（事象）

■　平成３０年７月、梅雨前線と台風７号から変わった温帯低気圧の影響で４日夜から断続的に雨が降り続き、48 時間の降雨量は、野村ダム上流域で 421 ㎜、鹿野川ダム上流域で 380 ㎜を記録しました。

■　肱川本川は、大洲第２水位観測所の水位がこれまでの観測結果最大 8.11m を記録して大規模な氾濫が発生し、関連死を含め 5 名の方が亡くなり、全壊 395 棟、床上床下浸水合計 811 棟、商業施設では 1,037 事業所が浸水しました。

【つなごう肱川プロジェクト】（ハード対策）

■　そこから、国が先頭となり、県と市で「H30 年 7 月水害を踏まえ、緊急治水対策「つなごう肱川プロジェクト」」を実施することになります。

■　まずは、1.緊急的対応として、「可能な範囲で、緊急的に安全度を向上」させるため、暫定堤防の嵩上げ、事前放流容量の確保、ダムの運用方法の変更を行いました。

■　そこから、2.概ね５年後を目安として「激特事業等により、安全度を大きく向上させ、H30 年 7 月洪水で、ギリギリあふれない」を目指し、激特事業の推進とダムの運用方法の変更を行いました。

■　そして、令和 10 年を目安として、「河川整備計画の推進により、更に安全度を大きく向上させ、H30.7 月洪水と同規模の洪水でも、大洲盆地下流で余裕を持ってあふれない」ことを目指し、山鳥坂ダムの建設を国において取り組んでいただいているところです。

■　取り組み事例

（野村ダム事前放流容量の確保）

洪水調節機能の強化を図るため、河川管理者並びにダム管理者及び関係利水者等の間で、肱川水系治水協定（令和 2 年 5 月）を締結しました。洪水調節容量（350 万㎥）に加え、事前放流により一時的に洪水を調節するための容量（洪水調節可能容量 411 万㎥）を確保しました（合計 761 万㎥）。

（鹿野川ダム改造事業）

ダムの改造により、洪水前の更なる予備放流が可能になり、洪水調節容量が約 1.4 倍に増加しました（1,650 万㎥→2,390 万㎥）

（肱川河川激甚災害対策特別緊急事業）

直轄区間 6.9㎞ 築堤を実施（242 億円）。外水氾濫による被害を解消しました。

（山鳥坂ダムの着工）

河辺川に、「洪水調節（1,400 万㎥）」と「流水の正常な機能の維持」を目的として着工しました。

【肱川水系流域治水プロジェクト】

■　平成 30 年 7 月豪雨に対応できる治水対策が完成したものの、近年の気候変動・台風の巨大化平成 30 年 7 月豪雨を超える災害が懸念されるところです。

■　平成 30 年 7 月豪雨と同規模の洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量 1.1 倍となる規模の洪水を安全に流すために、堤防整備、河道掘削、また、既設ダムの有効活用及び遊水地等の新たな洪水調整機能の確保等の対策を進めているとともに、都市型水害に備えるため排水機場の整備や雨水貯留浸透施設の整備など内水対策にも取り組んでます。

■　取り組み事例

（都谷川排水機場の整備）

令和 8 年 3 月 5 日に着工され、これにより、1 分間に 1,000 ㎥の排水が可能となり、多くの効果を期待しているところです。

【事前防災の取り組み】

■　事前防災対策により、人命を守り、被害を大きく軽減できる。併せて、災害復旧や被災者の生活再建等に係る負担、社会経済活動への影響などを軽減できます。

■ 取り組み事例

（防災士の要請、育成）

毎年、愛媛県により開催している、防災士養成講座の資格取得に係る費用について市が全額負担しています。また、市独自で資格取得者を対象とした「防災士スキルアップ研修」を開催しています。

愛媛県の防災市は、令和８年７月末時点で 28,673 人となり、人口 10 万人あたりでは全国１位となっています。

（防災のまちづくり）

気候変動の影響等による水害のリスク対応のため、国土交通省大洲河川国道事務所、愛媛県、大洲市、東京大学との連携により、『地域の防災意識の向上と水害スクを踏まえた防災まちづくり』に関する取組を令和５年度より実施しています。

【まちづくり】

■　平成 30 年 7 月豪雨からの復興を肱川かわまちづくりで後押しし、国及び市が一体となって「かわ」と「まち」をつなぎ、大洲の発展を支えた「かわみなと」を復活させ、人が集い、自然と文化・歴史にふれあえる水辺空間の創出を目指しています。

【最後に】

■　特に歴史的建造物を活用したホテルの外国人宿泊者数は急速に増加しております。

■　一方で、令和８年の熊本地震、千葉豪雨、石川豪雨などの記録的短時間での大雨等、気候変動による災害の激甚化・頻発化など、国民の生命・財産や暮らし、社会経済活動等を脅かす事態が生じております。

■　私たち自治体が最優先に唱えるものは、市民の生命・財産や暮らしを守ることだと思っております。

■　そのためには、今日お越しいただいております国土交通省の皆様方には、国土強靭化の中で事前防災対策の治水事業に日々ご努力をいただいており、そのご支援無くして実現が難しいと思っております。

■　そして、しっかりと地域で「水害リスクにどう向き合うか」を考え、流域全体であらゆる関係者が協働し、取り組みを加速化させ「水の恵み」をいただき、「水でつながる豊かな町」を作っていくよう「流域総合水管理」を推進して参りたいと考えております。

決　議（案）

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するために、最も根幹となる重要な社会資本整備である。これまでに進められてきた治水事業が果たしている役割、効果をみれば、事前防災投資の有効性は明らかであり、「国家百年の計」として、国が責任を持って着実に実施しなければならない。

本年も、令和8年8月千葉豪雨や台風第25号をはじめとする記録的な大雨により、全国各地で浸水被害や土砂災害が発生するなど、毎年のように記録的豪雨が発生していることに加え、気候変動の影響により今後も更なる降水量の増大が予想されている状況を鑑みれば、我々は、全国のどの河川においても未曾有の災害が必ず発生するものと強く認識する必要がある。

このような状況に対応するためには、災害発生後に地域の復旧・復興、再度災害防止対策を迅速に行うことはもちろんのこと、災害発生前より、気候変動による豪雨や渇水等の自然災害の激甚化・頻発化、海面の上昇や台風の巨大化等に備え、被害を未然に防ぐための根幹的な治水対策の加速化を図るとともに、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う流域治水の取組を推進するなど、事前防災対策を強力に推進していくことが急務である。

また、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下地震、南海トラフ地震などの大規模地震の発生の切迫性が指摘されており、令和6年能登半島地震や令和8年熊本地震の被害状況も踏まえた早急な地震・津波対策の実施が不可欠である。さらに、高度経済成長期に整備された水門等の河川施設が、完成後50年以上経過するなど、老朽化が進行していることから、埼玉県八潮市の下水道に起因する道路陥没事故の教訓も踏まえ、施設機能を持続的に確保するための対策を確実に進める必要がある。

こういった差し迫った状況である一方、近年、治水関係予算の確保は難しく、昨今の物価や人件費の高騰による影響、頻発する災害に対する再度災害防止等の対応への負担の増大に加え、老朽化した治水関係施設の割合も大きくなっており、その維持管理・更新費の大幅な増大が見込まれている。地域住民の安全・安心を確保する上で、このような事態が事前防災対策の加速・推進に支障を及ぼすのではないかと大いに危惧されている。このため、「第１次国土強靱化実施中期計画」も踏まえ、事前防災対策を計画的に取り組むために必要な予算の継続的・安定的な確保を図るべきである。

さらに、国土強靱化の推進や広域災害対応の観点から、住民に最も身近な存在である基礎自治体や災害対応の担い手である地域建設業の重要性は言うまでもなく、とりわけ大規模災害時において被災施設の早期復旧、被害拡大防止を図るためには、被災自治体に対する技術的な支援や地域建設業の育成並びに人材確保が不可欠である。

我々はかかる事態を憂慮し、ここに治水事業促進全国大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心な国土と強い経済を実現し、子々孫々に引き継ぐべく、次の事項を国会及び政府に対し強く要望する。

記

治水関係予算の確保

一　現下の物価や人件費の高騰による影響や災害の発生状況等も考慮した上で、令和９年度当初予算においては、「強く豊かな日本」投資枠も活用しながら、災害復旧を除いた総額として、令和７年度補正予算と令和８年度当初予算を合わせた規模を大幅に上回る治水関係予算の継続的・安定的な確保を図ること。また、第一次国土強靱化実施中期計画の予算については、通常の公共事業予算に影響を与えないよう、別枠で、必要かつ十分な規模を措置すること。さらに、民間投資を喚起し、地域経済に資する治水対策を推進するための予算を確保すること。

一　河川整備及びダム建設事業等の治水事業を加速させるとともに、既存ストックの徹底活用に取り組むこと。また、安定的な水の供給のための水資源開発の推進を図ること。さらに、過去に中止となったダム等についても選択肢から排除せず、貯留機能の強化を図ること。

一　近年発生した災害に対し、今後の気候変動の影響も踏まえて再度災害が防止できるよう、集中的な投資による施設の早期の復旧や改良復旧等の推進と充実を図ること。また、対策の実施にあたり、被害の特徴や規模に配慮し、被災自治体の負担軽減を図ること。

一　事前防災対策を計画的、集中的に実施するため、個別補助事業の拡充や、補正予算が当初予算化されることも踏まえた地方財政措置、地域の建設企業の経営や雇用に配慮した施工時期の平準化を図ること。

流域治水の加速化・深化／流域総合水管理の推進

一　気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、あらゆる関係者の連携のもと、ハード・ソフト一体となった流域治水の加速化・深化を図り、外水氾濫と内水氾濫双方の被害軽減に向けた事前防災対策を強力に推進すること。

一　治水に加え、利水・環境についても流域での一体的な取組をさらに進める「流域総合水管理」を推進すること。特に、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させるハイブリッドダムの取組を推進するための支援方策の充実を図ること。

地震・津波対策／予防保全型メンテナンスへの転換

一　切迫する大規模地震や豪雨の発生時にも必要な機能を発揮できるよう、河川・海岸堤防及び水門等の構造物の耐震・耐水対策を着実に実施すること。

一　河川施設を適切に維持管理し、機能を持続的に発揮できるよう、予防保全による長寿命化を図りつつ、機能喪失による影響が大きい重要な施設について、優先的・計画的に対策を行うなど、長期的視点に立った維持管理・更新を行うこと。

生産性向上／地域活性化

一　ドローン・衛星の活用や、現場施工及び水門・排水機場の操作等の自動化・遠隔化等により、河川整備・管理の高度化・効率化を図り、現場での働き方の変革を進めること。

一　河川環境について定量的な目標を順次設定し、順応的な河川管理や民間企業との連携等による河川環境の保全・創出を図るとともに、地域活性化にも資する生態系ネットワークの形成や水辺空間の創出に向けた取組を積極的に進めるための支援の充実を図ること。

組織・人員の強化

一　治水の現場並びに地方自治体への支援も含めた災害対応を担う国土交通省の地方整備局及び事務所等の責務に鑑み、計画的に組織・定員の拡充を進めること。

一　大規模広域災害が発生した場合に、迅速に対応できるよう、災害対応資機材の充実や活動環境・処遇の改善に努めるなど、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）のさらなる拡充・強化を図ること。さらに、地域の守り手である地域建設業の育成並びに人員確保等の体制の充実を図るとともに、発災時に広域及び地域内の自治体間での人的支援が円滑に行われるよう相互協力の関係を構築・維持すること。

一　国、自治体、建設業において、官民が一体となり、高校、大学等の教育機関とも連携し、将来の土木系人材の確保に努めること。

以上決議する。

令和８年11月10日

治水事業促進全国大会

－特別講演－



演題「地域づくりから見た流域治水の論点」

講演者 東京大学生産技術研究所・教授
東京大学社会科学研究所・特任教授
加藤　孝明　教授

＜紹介＞
1967 年愛知県生まれ。1990 年東京大学工学部都市工学科卒業。博士（工学）。
専門は，都市計画，まちづくり，地域安全システム学，防災，復興準備.

災害シミュレーション等の数理的・工学的研究の他，「防災【も】まちづくり」を提唱し，防災を基軸とした総合的な地域づくりを志向して研究活動，実践活動を行う．大都市問題の他，時代の最先端ともいえる過疎集落も実践フィールドとし，地域づくりの新しいモデルの構築を模索する．地震防災に加え，気候変動への適応策としての街づくり，復興の事前準備，津波防災地域づくりを実践的に探究する.

国土強靭化推進会議、社会資本整備審議会河川分科会「気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会」，国土交通省「水災害対策とまちづくりの連携のあり方」検討会，球磨川流域治水協議会「学識経験者等の意見を聴く場」等に委員として参画する等､国, 自治体の防災, 都市計画及び関連の会議にて積極的に議論を行う.

関与する取り組みに対して，防災まちづくり大賞総務大臣賞（葛飾区新小岩），ジャパン・レジリエンス･アワード 2018 グランプリ（伊豆市土肥）, 国土交通省先進的まちづくりシティコンペ審査委員会特別賞（徳島県美波町伊座利集落）、都市景観大賞奨励賞を受賞.

日本建築学会奨励賞，地域安全学会論文賞，日本都市計画家協会楠本洋二賞優秀賞，都市住宅学会論説賞，地区防災計画学会論文賞，日本都市計画学会計画設計賞等．2026 年防災功労者内閣総理大臣表彰などを受賞.